

# 介護予防給付の導入が要支援者の要介護状態の変化に与えた影響<sup>†</sup>

湯田道生（中京大学経済学部，東京大学高齢社会総合研究機構）

鈴木 亘（学習院大学経済学部，東京大学高齢社会総合研究機構）

両角良子（富山大学経済学部，東京大学高齢社会総合研究機構）

梅澤慶子（東京大学大学院医学系研究科）

岩本康志（東京大学大学院経済学研究科）

## 概要

介護保険制度の普及に伴って，要介護認定者はこの 10 年間で倍増しているが，その中でも要介護 1 以下の軽度の要介護認定者数の増加は特に著しい。その一方で，軽度の要介護者に対するサービスが，必ずしも彼らの要介護状態の改善につながっていないとも言われている。こうした指摘に対して，2005 年の介護保険改革では，それまでの「介護」を重視するシステムから，要介護状態が重度化しないような「予防」を重視するシステムへの転換が行われ，翌年度より特定高齢者を対象とした地域支援事業と要支援者を対象とした介護予防サービスの給付が始まった。

本稿では，2003 年 4 月から 2009 年 10 月における福井県下全 17 市町の介護給付費レセプトデータを用いて，2005 年の介護保険制度改革で導入された予防給付によって，軽度の要介護者の要介護状態にどのような影響を与えたのかを検証している。

予防給付導入の前後で，単純に要支援者の要介護度の推移を比較してみると，予防給付受給者の方が約 15%ポイントほど要支援者割合は高い。しかしながら，Ordered probit モデルによる実証分析の結果では，予防給付が要介護状態の維持・改善に与える効果はほとんど確認されなかった。それらの限界効果を推定してみても，全てにおいて有意な効果は確認されなかった。すなわち，予防給付が要介護状態を維持・改善させる効果は極めて限定的であるという結果が得られた。

キーワード 介護保険制度改革，介護予防給付，介護給付レセプトデータ

JEL Classification Number: I18

---

<sup>†</sup> 本研究は，厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））における研究成果の一部である。